⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

入札書に記載された金額に当該金額の５パーセント（平成26年４月以降に納品の物については８パーセント）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100（平成26年４月以降に納品の物については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１

独立行政法人国立国際医療研究センター調達企画室長　藤間　勝巳　電話03―3202―7181　内線2063

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成26年１月27日17時15分

⑷　開札の日時及び場所

①　平成26年１月28日14時00分　院内会議室

②　平成26年１月28日14時30分　院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masato Kasuga, Director, President, National Center for Global Health and Medicine

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Assist solution of drawing blood 1 set.

②　Ultrasonic washer 1 set.

⑷　Delivery period :

①　April 30th, 2014

②　March 31th, 2014

⑸　Delivery place :

①　National Center for Global Health and Medicine.

②　National Center for Global Health and Medicine Konodai Hospital.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;

③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;

④　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. January 27th, 2014

⑻　Contact point for the notice : Katsumi Fujima, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181 ext. 2063

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月６日

独立行政法人水資源機構分任契約職

千葉用水総合管理所長　子安　幸雄

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　12

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　千葉用水総合管理所管内で使用する電気

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　契約期間　契約締結の翌日から平成28年５月31日まで。

⑸　使用期間　平成26年６月１日から平成28年５月31日まで。

⑹　需要場所　入札説明書による。

⑺　入札方法　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による。）

２　競争参加資格　次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　以下の各号に該当しない者であること。

①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②　当機構が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日より過去２年以内に次のアからキまでのいずれかに該当する事実があると認められる者

ア　契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

エ　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実

カ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

キ　アからカまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実

③　当機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者

④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者